

# ***PRESS RELEASE***

平成 26 年 3 月 7 日

**株式会社証券保管振替機構と KPEI（インドネシア）が相互協力に関する覚書を締結**

株式会社証券保管振替機構（JASDEC）とインドネシアの中央清算機関である PT Kliring Penjaminan Efek Indonesia（KPEI）は平成 26 年 3 月 7 日、相互協力に関する覚書（Memorandum of Understanding）を締結いたしました。

同覚書に基づき、JASDEC と KPEI は、両国の金融市場の発展に向けて、両社の取締役、上級管理職及びスタッフによる定期的な会合等を通じた緊密な情報交換とポストトレードサービスに於いて協力を行う機会の実現を図ってまいります。

調印に際し、JASDEC の竹内会長は、「本覚書の調印は、JASDEC と KPEI の友好的、協力的な関係を発展させる重要な機会となり、さらに両社間の情報交換と人的交流を通して、日本とインドネシアの両国における証券市場の発展に寄与するものと確信する。」と表明しました。

また、KPEI のハッサン・ファウズィ社長（Mr. Hasan Fawzi, President Director of KPEI）は、「本覚書の調印は、両社が将来的に決済・保管業務分野で協力する機会について検討することを容易にし、相互の利益や関心を探るための重要なステップとなる。そして緊密な協力関係は、今後の両国の資本市場のさらなる発展に必ず寄与することであろう。」と表明しました。



## 株式会社証券保管振替機構について

株式会社証券保管振替機構（JASDEC）は、株式・新株予約権付社債・REIT・コマーシャルペーパー・社債・投資信託・ETF等について振替決済サービスを提供しております。また、子会社の株式会社ほふりクリアリングにおいて、一般振替（株式会社証券保管振替機構における株式等の振替のうち、取引所取引の清算に伴う振替以外のもの）についてDVP決済サービスを提供しております。

当社の詳細情報については<http://www.jasdec.com>をご参照ください。

## KPEIについて

KPEI（インドネシアの中央清算機関）は、株式、債券、デリバティブの取引所取引の清算、決済履行保証サービスを提供しております。2001年の設立から数年後、e-CLEARs(電子清算・決済履行保証システム)という包括的な自動システムを導入し、電子化された証券に係る清算メカニズムを実現しました。2009年に日中の証券貸出しを伴う連続決済処理、2012年6月にはSTP（Straight Through Processing）の決済処理を導入しております。また、KPEIは清算参加者の担保と参加者基金の管理や証券貸借など、その他のサービスも提供しております。

KPEIの詳細情報については<http://www.kpei.co.id>をご参照ください。

照会先：

株式会社証券保管振替機構

国際部

Tel. 03-3661-0139